



注意

感染拡大の防止に努めましょう！

町内でも新型インフルエンザ流行中！

～新型インフルエンザ予防接種について～

厚生労働省から 10 月 1 日「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」が、公表されました。

1、目的

- (1) 死亡者や重症者の発生をできる限り減らす。
- (2) 患者が集中発生することによる医療機関の混乱を極力防ぎ、必要な医療提供体制を確保する。

2、優先接種対象者

当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われていく見通しであることから、1の目的に照らし、次の順に優先的に接種を開始します。

- (1) インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者（救急隊員を含む）… ◆10月19日～
- (2) 妊婦及び基礎疾患を有する者（この中でも、1歳～小学校低学年を優先）… ◆11月中旬～
- (3) 1歳から小学校低学年に相当する年齢の者… ◆12月～
- (4) 1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等… ◆年明け～
- (5) 小学校高学年、中学生、高校生に相当する年齢の者及び65歳以上の高齢者… ◆1月前半～

3、接種の実施場所

国から予防接種に関する委託を受けた医療機関で、優先接種順位に従い接種を実施します。（※原則として予約制）

4、ワクチン接種の費用負担

- (1) 接種費用 6,150 円（1 回目 3,600 円、2 回目 2,550 円）
※ 1 回目と異なる医療機関で接種する場合は 2 回目も 3,600 円
- (2) 所得の少ない世帯（市町村民税非課税世帯）の負担軽減については、今後決定します。

<福岡県における対応について>

福岡県では現在、ワクチン等の準備を早急に進めております。
厚生労働省発表の各優先接種対象者ごとの接種開始日程と違う場合があります。日程等については詳細が決定次第、至急回覧等でお知らせします。

【問合先】 桂川町役場健康福祉課 健康づくり係

☎ 65・0001 FAX 65・0078

家庭で行う新型インフルエンザ等の感染予防策！

【予防法の基本は、マスク・手洗い・うがい！】

- ◆咳やくしゃみ等の症状がある人は、マスク着用を！
- ◆手洗いやうがい等を積極的に行いましょう。
- ◆不要不急の外出は避けましょう。



急な発熱、のどの痛みなど 新型インフルエンザ感染の疑いがあるときは？

【電話相談窓口】

◆嘉穂保健福祉環境事務所（保健所）

☎ 21 - 4972

※ 8 時 30 分～ 17 時 15 分まで（土日・祝日を除く）

【医療機関に行くとき】

◆一般の医療機関で診療を行っています。
※但し、次の二つを必ず実行してください。

- ① 事前に受診する医療機関に電話で確認し、医療機関の指示に従ってください。
- ② マスクを着用して受診してください。